

各実施事業の状況

基本目標	施策の方向	事業名	担当課	事業No.	事業概要	取り組みの方向	事業の達成度評価	今後の方向性（H30～H32年度）	今後の方向性が2番以外の場合、現状と今後の方向性	
							1. 十分な成果があった 2. ある程度の成果があった 3. あまり成果はなかった 4. 成果はなかった	1. 内容(規模)を拡大して継続 2. これまで通りに継続 3. 内容を改善して継続 4. 縮小 5. 廃止		
こころのバリアフリーの推進										
1-1障害に対する正しい理解の促進										
		1) 障害者週間の啓発活動	社会福祉協議会 福祉課	1	ノーマライゼーションの理念の啓発と定着を図るため、障害者週間（12月3日～9日）に障害者団体等と連携し、障害理解の促進に向けた講演会や映画上映会等を開催します。 また、町役場ロビーでは、障害者団体や事業所の紹介のための作品展示やポスター掲示等、理解の促進と周知を図ります。 平成24年度までは障害当事者やその家族、関係する支援者等の講話を中心とした講演会を実施、平成25年度は重度の知的障害のある人とその家族のドキュメンタリー映画の上映会を実施しています。	継続	社会福祉協議会の地域福祉総合相談事業や葉山町自立支援協議会の意見を踏まえ、効果的な啓発に取り組みます。	2. ある程度の成果があった	3. 内容を改善して継続	ともしび運動推進葉山町懇話会解散に伴い廃止事業あり 障害者週間の事業は継続していく
		2) 精神保健の啓発	福祉課	2	地域住民の精神保健の維持・向上、精神障害への理解を深めるため、啓発活動を行います。 地域活動支援センター等を通じて、地域との交流を行い、障害理解の促進を図るための地域交流事業を実施しています。	継続	現在は、結果的に当事者とその関係者に対象が絞られてしまうという状況があるため、今後は幅広い普及・啓発に努めながら、継続して取り組んでいきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		3) 職員研修事業	総務課 福祉課	3	ノーマライゼーションの理念を深めるため、職員研修等の充実を図ります。 また、就労者の配属先を対象に、よこすか障害者就業・生活支援センターを招き、受け入れ側の心構え等について指導を受けていきます。	継続	職員が障害のある人へ適切な指示及び対応を行えるよう、今後もよこすか障害者就業・生活支援センターの協力のもと、総務課及び福祉課とで連携を図り、障害のある人の所属先への指導を徹底します。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		4) 交流教育の推進	子ども育成課 学校教育課 福祉課	4	就学前教育、学校教育の中で一貫した福祉教育を推進するとともに、保育園、幼稚園、小・中学校と特別支援教育諸学校等の児童・生徒が、日常的な交流や共同体験を通じて、幼少期から社会福祉への関心を持ち、互いに理解を深めあい、共に豊かな人間性を育てあえるよう、交流教育を進めます。 現在、たんぼぼ教室と葉山保育園の交流を月2回実施しています。 また、町での交流事業の運営に、中学生ボランティアの協力や保育園児の参加を求め、交流を図っています。	継続	学校等の関係機関と情報共有等を行い、今以上に連携を強化していく必要があると考えられるため、今後は地域の学校と特別支援教育諸学校との交流の推進を図っていきます。 また、引き続きたんぼぼ教室と保育園の交流により、幼少期から社会福祉への関心を持てるよう取り組みます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		5) 福祉教育の充実	学校教育課 社会福祉協議会	5	障害のある人に対する理解と認識を深めるための福祉教育を推進するため、各種講座等を企画し、学習機会の充実を図ります。 町内の小・中学校においては、体験学習を通して障害のある人への理解を深めていきます。 また、福祉事業所の協力を得て、中・高校生対象の夏休み福祉活動体験学習（施設等での3日間の体験学習）を実施します。	拡大	児童・生徒に限定せず、広い年齢層を対象にした福祉教育を実践するには、障害理解を促す機会を、地域住民のより身近で実感ある日常生活場面の中で促進する必要があります。 そこで、今後は福祉教育に関するカリキュラム編成の工夫を行い、児童・生徒向けの体験学習等の学習機会に加え、大人を対象に、地域住民のより身近な小地域を基盤とした生活問題や地域問題を題材にした学習機会及び担い手の育成の充実を図ります。	2. ある程度の成果があった	3. 内容を改善して継続	体験学習における説明会を施設からの説明を中心にしていたが、説明会において「福祉教育」の基礎的な部分を中心に説明することで、福祉に対する理解を深める。

各実施事業の状況

基本目標	施策の方向	事業名	担当課	事業No.	事業概要	取り組みの方向	事業の達成度評価	今後の方向性（H30～H32年度）	今後の方向性が2番以外の場合、現状と今後の方向性	
							1. 十分な成果があった 2. ある程度の成果があった 3. あまり成果はなかった 4. 成果はなかった	1. 内容(規模)を拡大して継続 2. これまで通りに継続 3. 内容を改善して継続 4. 縮小 5. 廃止		
1-2：ボランティア活動の活性化										
		1) ボランティアの育成	社会福祉協議会	6	ボランティア活動の基本的な研修を行うとともに、障害のある人へのボランティア活動を希望する地域住民を対象に、障害特性に応じたボランティアの育成のための手話奉仕員養成講座、点訳ボランティア養成講座（初・中級編）、音訳ボランティア養成講座（初・中級編）を開催します。 手話奉仕員養成講座（入門課程）は毎年1回、点訳及び音訳の各ボランティア養成講座（初級・中級編）は2年ごとに開催しています。	改善	現行の講座（ボランティア育成）では、障害特性に応じたボランティアの育成には守備範囲が狭く、他の障害特性へのボランティア育成や組織化、活動支援等も検討する必要があります。 そこで、ニーズを把握して、障害特性に応じた多様なボランティアの育成を実施していきます。	2. ある程度の成果があった	1. 内容（規模）を拡大して継続	サロンへの参加や買い物、通院等のニーズに対応できる送迎ボランティアの発掘と育成を行う。
		2) ボランティア活動のコーディネート	社会福祉協議会 福祉課	7	ボランティア活動希望者とボランティア活用希望者への情報提供やコーディネートを行うとともに、ボランティア活動団体への活動資金の支援を行います。 社会福祉協議会では、ボランティア活動者への情報提供（市民活動ガイドブックや情報紙など）やコーディネート、ボランティア活動団体への活動資金の支援、ボランティア活動の利便性向上のための活動場所の提供等を行っています。	継続	障害のある人への支援に関しては、障害児余暇支援活動を中心とするグループとの関わりに加え、障害特性などに応じた新たなボランティアの組織化、活動支援等が必要と考えられます。 そこで、各小地域密着型のボランティアや障害特性に応じた多様なボランティアへの活動支援等を実施していきます。	2. ある程度の成果があった	3. 内容を改善して継続	市民活動ガイドブックと情報誌を一体化し、地域の情報とテーマごとの情報を1つの冊子にすることで解りやすい情報提供を行う。活動希望者の定期的な情報更新により、コーディネートしやすい体制を整備する。
		3) ボランティア活動団体との連携	社会福祉協議会	8	ボランティア活動団体と連携しながら、活動内容の周知や活躍の機会づくりを進めていきます。 社会福祉協議会では、講座や会議等で、関係機関・団体との意見・情報交換、事業化の企画・立案の検討などを行っています。	拡大	障害のある人への支援に関しては、障害当事者やその家族等の訴えに基づいたボランティアの育成、組織化、支援や団体同士の連携等が重要と考えられます。 今後は、住民、行政、専門職と連携して、障害当事者組織への支援、ニーズ集約、ボランティア活動団体との関係づくりや支援体制づくりを進めていきます。	4. 成果はなかった	5. 廃止	
1-3：スポーツ・レクリエーション活動の促進										
		1) 障害者スポーツの振興	福祉課 生涯学習課	9	スポーツに興味を持つ障害のある人に対し、教育委員会等と連携を図りながら、スポーツ活動に参加する機会や指導を受ける機会を創出していきます。 障害のある人から、スポーツ活動に参加したいとの相談があった場合には、できる限り受け入れへの配慮を行っています。	継続	今後も相談があった場合には、できる限り受け入れられるように継続して配慮をしていきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		2) 交流の場の推進	福祉課	10	障害のある人の社会参加と地域との交流を図るため、交流の機会を創出します。	新規	障害のある人とない人が交流することにより、親睦を深め、相互理解を推進できるよう、葉山町自立支援協議会において効果的な事業内容を検討し、実施していきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		3) 障害者スポーツ大会への参加支援	福祉課	11	障害のある人のスポーツ活動を促進するため、国や県が実施する障害者スポーツ大会への参加を支援します。 県主催の障害者スポーツ大会への参加のため、送迎、ガイド、案内等の支援を実施します。	継続	参加者が固定化しているため、より多くの方の参加促進に向けて広報等の充実を図りながら、今後も継続して支援を行います。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		4) バリアフリー・ヨット大会事業	福祉課	12	葉山町セーリング協会及び豆子ヨット協会が主催するバリアフリー・ヨット大会の運営支援を実施しています。 バリアフリー・ヨット大会を通じて、障害のある人のスポーツの振興と障害のある人同士の交流を推進します。	継続	今後も継続してバリアフリー・ヨット大会の運営支援を行います。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	

各実施事業の状況

基本目標	施策の方向	事業名	担当課	事業No.	事業概要	取り組みの方向	事業の達成度評価	今後の方向性（H30～H32年度）	今後の方向性が2番以外の場合、現状と今後の方向性	
							1. 十分な成果があった 2. ある程度の成果があった 3. あまり成果はなかった 4. 成果はなかった	1. 内容(規模)を拡大して継続 2. これまで通りに継続 3. 内容を改善して継続 4. 縮小 5. 廃止		
		5) 愛の作品展の開催	福祉課	13	障害のある人が日頃の活動の中で作成した作品を披露する機会として、年1回福祉文化会館で愛の作品展を開催し、文化活動の充実を図ります。	継続	今後も継続して文化活動の充実を図ります。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		6) 障害者団体の各種行事の支援	福祉課	14	障害のある人を支援する障害者団体に対し、行事や旅行等の活動費を支援することにより、文化・交流活動を促進します。福祉の増進を図るため、障害者団体に活動費の一部を助成しています。	改善	活動費の一部という位置づけとなっており、補助額に明確な基準を設けることが求められているため、今後は補助の明確な基準を検討し、改善を図ります。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		7) 横須賀三浦地区ふれあい広場への支援	福祉課	15	横須賀三浦地区の知的障害者施設、作業所、行政が、協働により、アトラクション、展示、販売等のイベント「ふれあい広場」（年1回）を開催し、情報交換や交流を図るための活動を支援します。	継続	今後も継続して横須賀三浦地区の知的障害者施設、作業所などと協働しながら、活動を支援していきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
自立と社会参加の促進										
2-1：日中活動の場の充実										
		1) 日中活動サービス	福祉課 子ども育成課	16	福祉施設等で日中活動として実施している「生活介護」「療養介護」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「ショートステイ」の各サービスを提供します。	継続	近隣市に所在する事業所と連携を図りながら、今後も継続して各サービスの提供を図っていきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		2) 地域活動支援センターの設置	福祉課	17	創作的活動や社会交流活動など障害のある人の日中活動を支援する地域活動支援センター事業を「地域活動支援センター ポート」及び「地域生活サポートセンター とらいむ」で実施します。	継続	今後も継続してサービスの充実に努めるとともに、設置した地域活動支援センターが機能を発揮できるよう、引き続き支援していきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
		3) 日中一時支援事業	福祉課	18	家族の就労支援及び障害のある人を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として、障害のある人の日中における活動の場を提供します。	継続	今後も継続して障害のある人のニーズを勘案し、必要な事業量の確保に努めます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
		4) 障害者支援施設の充実	福祉課	19	障害者支援施設「葉山はばたき」では、機織作業、空き缶つぶし等を中心に、障害のある人の日中活動の場を提供しています。また、平成24年度より障害者総合支援法に基づく生活介護事業所へと円滑に移行し、安定的な運営を行っています。	継続	20名の定員に対し、25名の登録者がいるため、稼働率が高い反面、受け入れについて課題が生じています。今後は課題の解決に向けた検討を行うとともに、引き続き安定的なサービス提供ができるよう努めていきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
		5) 障害児の活動の場の充実	子ども育成課	20	総合的な療育の拠点である保育園・教育総合センター内の「たんぼぼ教室」を活用し、発達につまずきのある児童の日中の活動の場の充実を図ります。	継続	早期発見、早期支援の推進により、たんぼぼ教室で療育を受ける児童が増加傾向にあり、受け入れ児童の調整が必要な状況にあります。今後は、総合的な療育の拠点である保育園・教育総合センター内の「たんぼぼ教室」の受け入れ態勢の向上を図り、発達につまずきのある児童の日中の活動の場を充実させるとともに、事業所との連携を図ります。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	

各実施事業の状況

基本目標	施策の方向	事業名	担当課	事業No.	事業概要	取り組みの方向	事業の達成度評価	今後の方向性（H30～H32年度）	今後の方向性が2番以外の場合、現状と今後の方向性	
							1. 十分な成果があった 2. ある程度の成果があった 3. あまり成果はなかった 4. 成果はなかった	1. 内容(規模)を拡大して継続 2. これまで通りに継続 3. 内容を改善して継続 4. 縮小 5. 廃止		
2-2：暮らしの場の確保										
		1) グループホーム等の確保	福祉課	21	地域生活を支援するため、障害福祉サービスにおけるグループホームの確保に努めます。	継続	事業者の町内誘致へ向け、公共用地の貸付などの支援策を検討していますが、狭小であったり、交通不便地であったりなど、望ましい土地が少なく実現に至らない状況にあります。今後も当事者やその家族の高齢化を見据え、引き続き町内にグループホーム等の生活の場の設置意向を持つ事業者・団体に対し、支援策を検討します。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		2) 町営住宅の整備	福祉課	22	バリアフリー化の推進など障害のある人が快適に生活できる町営住宅の整備を推進します。	継続	町営住宅はエレベーターがないなど設計が古く、バリアフリー化には大規模修繕が必要と考えられます。入居者に必要なバリアフリー化については、介護保険や障害者施策の住宅改修事業と連携しながら既存の社会資源を有効活用し、個別に対応していきます。また、今後も継続して計画的な整備を図るとともに、ハード面だけではなく、ソフト面で柔軟に対応できる支援策も検討します。	3. あまり成果はなかった	2. これまで通りに継続	
		3) 公営住宅等の入居優遇措置	福祉課	23	障害のある人が町営住宅への入居を希望した場合、抽選の当選確率が上がる入居優遇措置や入居後の家賃の減免措置を図ります。	継続	入居優遇措置を図っても、町営住宅や県営住宅は慢性的に空きがなく、空きが出た際にも、募集が行われると、高い倍率で応募がある状況にあります。今後も引き続き入居優遇措置や家賃減免措置を図り、障害のある人の入居を支援していきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		4) 住宅設備改良費助成事業	福祉課	24	重度の障害のある人またはその保護者が在宅生活に適するよう住宅設備を改良する場合、その改造費の一部を助成し、障害のある人の日常生活の便宜を図るとともに社会的自立を促進します。	継続	助成制度を有効に活用した住宅設備改良工事ができるよう、今後も継続して情報提供や相談体制を充実するとともに、介護保険と連携を図りながら、施工事業者に対し制度の周知を図ります。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
		5) 情報提供の充実（事業所の参入促進のための情報提供）	福祉課	25	事業所の参入を促進するため、必要な情報の発信に努めます。また、公共用地の有効活用に向け、候補地の情報収集に努めます。	継続	事業所の町内誘致へ向け、公共用地の貸付などの支援策を検討していますが、狭小であったり、交通不便地であったりなど、望ましい土地が少なく実現に至らない状況がありますが、今後も継続して候補地の情報収集や必要な情報発信に努めていきます。	3. あまり成果はなかった	2. これまで通りに継続	
2-3：移動支援の充実										
		1) 移動支援事業	福祉課	26	障害のある人の地域における自立生活及び社会参加を促すため、屋外での移動が困難な障害のある人に、外出支援を行います。利用者のニーズに応じて、柔軟な対応を図っております。	継続	今後も継続して事業の実施に努め、必要な規模の事業提供ができるように取り組みます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	

各実施事業の状況

基本目標	施策の方向	事業名	担当課	事業No.	事業概要	取り組みの方向	事業の達成度評価	今後の方向性（H30～H32年度）	今後の方向性が2番以外の場合、現状と今後の方向性	
							1. 十分な成果があった 2. ある程度の成果があった 3. あまり成果はなかった 4. 成果はなかった	1. 内容(規模)を拡大して継続 2. これまで通りに継続 3. 内容を改善して継続 4. 縮小 5. 廃止		
		2) 送迎サービス運営事業	福祉課 社会福祉協議会	27	在宅生活の支援として、本人及び介護者だけでは移動が困難な重度の障害のある人に対して、病院や施設の入退院・入退所及び通院の際、車椅子ごと乗車できるハンディキャブによる送迎サービスを行います。	継続	福祉有償運送事業者の参入により社会資源の充実が期待されていますが、一方で採算があわないことにより、事業廃止する事業者が増えている状況にあります。今後も事業者の事業の継続性に配慮しつつ、引き続き事業を実施していきます。	1. 十分な成果があった	3. 内容を改善して継続	送迎件数が増加傾向にあり、送迎希望日時（時間帯）の重複や定期的で頻回な施設通所時や通院時の要望がある中で、利用回数の制限（原則月2回まで）や1ヵ月前からの予約受付などを行っているが、今後の事業運営について福祉課と協議し改善していく。
		3) 施設等通所交通費の支給	福祉課	28	施設等に通所している在宅の障害のある人に対し、交通費を助成することで、障害のある人の社会参加、経済的負担の軽減及び通所サービスの利用促進を図ります。	継続	定期等の利用など、適正な利用が図られることを望みますが、通所は体調により変動があるため、管理が困難な状況にあります。今後も定期的に安定した利用が図られるような工夫を検討しながら、継続して取り組んでいきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
		4) 移動に係る経費の助成（タクシー券の交付、燃料費の助成）	福祉課	29	在宅の重度の障害のある人が利用するタクシー料金や自動車燃料費の一部を助成することにより、障害のある人の経済的負担の軽減及び社会参加の促進を図ります。タクシー券（600円）の年間24枚交付や燃料費（月10L）を助成し、在宅生活の支援を実施しています。	改善	使い勝手の改善は図ってきましたが、移動手段の実態としては家族による送迎が多いため、柔軟な対応が求められています。今後はアンケート調査の内容を精査し、利用実態に即した支援につながるよう事業内容の改善を図っていきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
		5) 移動に係る経費の助成（自動車の改造にかかる費用の助成）	福祉課	30	移動手段として自動車を使用する在宅の重度の障害のある人が、障害の状況にあわせた自動車を購入または改造しようとする場合、その改造費等を助成することにより、障害のある人の社会参加の促進を図ります。	継続	自動車を購入または改造しようとする機会は少ないため、機会を逃さないよう周知を徹底する必要があると考えられ、事業の利用促進のために積極的な事業の周知を図ります。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
2-4：コミュニケーション支援の充実										
		1) コミュニケーション支援事業	福祉課	31	聴覚障害のある人の意思疎通の円滑化を図るため、福祉課窓口到手話通訳者を設置し、相談や諸手続きの支援を行うとともに、病院や公共機関等での各種手続きや相談がスムーズに行われるよう手話通訳者の派遣を行います。	拡大	聴覚障害のある人の中でも、情報保障の手段として手話を必要とする人と別の手段として要約筆記を必要とする人がいます。今後も継続して事業の実施に努めるとともに、ニーズ等を勘案し、必要な事業量の確保に向けて取り組んでいきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
		2) 手話奉仕員養成講座	福祉課 社会福祉協議会	32	聴覚障害への理解や手話技術の習得により聴覚障害のある人のサポートを希望する町民を対象として、厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応の養成テキストに準じた講座を開催し、手話奉仕員を養成します。また、手話奉仕員から手話通訳者へステップアップを図るための支援を、逗子市と連携を図りながら推進します。	継続	入門課程を社会福祉協議会で、基礎課程及び上級課程を町が逗子市と共催で実施し、連携を図ります。また、手話通訳者を目指す人のために、同じく逗子市との共催によりフォローアップ講座を開催し、神奈川県の手話通訳者養成講座受講に向けて集中的に指導を行います。今後も継続して事業実施を行うとともに、より効果的な事業運営ができるよう、検討していきます。	2. ある程度の成果があった	3. 内容を改善して継続	講座の実施回数等の再検討を行う

各実施事業の状況

基本目標	施策の方向	事業名	担当課	事業No.	事業概要	取り組みの方向	事業の達成度評価	今後の方向性（H30～H32年度）	今後の方向性が2番以外の場合、現状と今後の方向性
							1. 十分な成果があった 2. ある程度の成果があった 3. あまり成果はなかった 4. 成果はなかった	1. 内容(規模)を拡大して継続 2. これまで通りに継続 3. 内容を改善して継続 4. 縮小 5. 廃止	
福祉・生活支援の充実									
3-1：在宅福祉サービスの充実									
		1) 訪問系サービス	福祉課	33	日常生活に必要な「居宅介護」「重度訪問介護」「同行援護」「行動援護」「重度障害者等包括支援」の各サービスを提供します。制度の定着や地域移行の促進に伴うサービス利用が増加した場合にも対応できるよう、事業者に対し情報提供を行い、多様な事業者の参入を促進していきます。	継続	今後も継続して各サービスの安定的な提供を図ります。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続
		2) 補装具費の支給事業	福祉課	34	障害のある人の身体機能を補完または代替し、自立した日常生活を行えるよう、補装具の購入費または修理費を支給します。	継続	今後も継続してサービスの安定的な提供を図ります。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続
		3) 日常生活用具の給付	福祉課	35	主に身体障害のある人に、自立した日常生活を支援するための用具を給付します。	継続	身体障害のある人のニーズを勘案し、必要な事業量の確保に努めるとともに、今後も継続してサービスの安定的な提供を図ります。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続
		4) 入浴サービス事業の充実	福祉課	36	家庭において入浴することが困難な在宅の重度の障害のある人の福祉の向上を図るため、訪問入浴サービスを実施します。	継続	今後も継続してサービスの安定的な提供を図ります。また、原則週1回の提供となっておりますが、夏場の必要回数などを検討し、サービスの充実を図ることを検討します。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続
		5) 配食サービスの充実	福祉課	37	食事作りが困難な在宅の高齢者及び重度の障害のある人の世帯に、調理した夕食を配達し、健康保持や安否確認を行います。平成23年からは、「就労継続支援B型 トントン工房」が委託事業所となり、食事作りから配達までを行っています。	継続	今後もニーズを把握し、内容の充実を検討しつつ、継続してサービス提供を図ります。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続
		6) 介護用品支給事業	社会福祉協議会	38	障害者手帳の発行を受けている重度の障害のある人で、排泄用具を常時必要とする人に対し、紙おむつや尿パッドなどを支給しています。	継続	社会福祉協議会の自主財源で賄っており、安定・継続した支給が課題となっておりますが、今後も継続して実施していくよう取り組んでいきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続
		7) グループホーム等の入居者支援	福祉課	39	グループホームに入居する障害のある人の家賃等の一部を助成することにより、経済的負担の軽減及び自立生活の支援を図ります。施設入居者のうち10,000円を上限として家賃を助成しています。	継続	今後も継続して取り組んでいきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続
3-2：施設等利用者への支援の充実									
		1) 施設入所支援	福祉課	40	施設に入所する人に、主に夜間や休日に入浴、排せつ、食事の介護等のサービスを提供します。	継続	施設入所を必要とする人に、十分な量が確保できるよう、近隣市と連携し、情報提供や相談など、提供事業者の確保に努め、今後も継続してサービスの安定的な提供を図ります。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続
		2) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）	福祉課	41	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活力向上のための訓練を行います。	継続	専門的なサービスを提供できる施設は限られているため、広域連携による新たな活動の場の確保を図ります。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続
		3) 更生訓練費の確保	福祉課	42	身体障害のある人が施設において更生訓練を行う際に、更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図ります。	継続	身体障害のある人のニーズを勘案し、必要な事業量の確保に努め、今後も継続してサービスの安定的な提供を図ります。	4. 成果はなかった	2. これまで通りに継続

各実施事業の状況

基本目標	施策の方向	事業名	担当課	事業No.	事業概要	取り組みの方向	事業の達成度評価	今後の方向性（H30～H32年度）	今後の方向性が2番以外の場合、現状と今後の方向性	
							1. 十分な成果があった 2. ある程度の成果があった 3. あまり成果はなかった 4. 成果はなかった	1. 内容(規模)を拡大して継続 2. これまで通りに継続 3. 内容を改善して継続 4. 縮小 5. 廃止		
3-3：相談体制の充実										
		1) 相談支援事業の充実	福祉課	43	障害のある人や家族等からの相談内容に応じて、福祉サービスの利用調整や地域生活に関する相談等を、総合的な相談窓口として相談支援事業所（「支援センター風」、「地域生活サポートセンターとらいむ」、「こころの相談室ポート」）で実施します。サービス利用に関する調整が困難な人で、計画的なプログラムに基づく支援が必要とされる人に対し、相談支援事業者と連携を図りながら、サービス等利用計画を作成します。	継続	平成27年度より支給決定にあたって必要なサービス等利用計画について、件数は少しずつ伸びていますが、相談支援事業所の不足により対応体制が厳しい状況になりつつあります。今後も必要とされる規模のサービス提供ができるように、相談支援体制の強化を進めるとともに、将来に向けて町内の身近な場所に相談支援事業所を増やせるよう、継続して取り組んでいきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
		2) 相談支援の充実	福祉課	44	町の相談窓口において、適切な対応ができるよう、保健師等の専門職員の確保や資質向上に努めるとともに、相談支援事業所等の関係機関との連携強化を図ります。福祉課内に保健師を設置するとともに、葉山町自立支援協議会の相談支援ネットワーク部会において相談支援事業者との連携を図っています。	継続	今後も継続して相談窓口の充実を目指し、町役場や町内施設等で相談ができるよう、相談のしやすさに配慮した窓口機能の向上を検討していきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		3) 民生委員・児童委員の相談	民生委員・児童委員福祉課	45	地域で安心して生活ができるよう、生活に関する身近な相談を実施しています。民生委員・児童委員の「障がい者福祉部会」において、地域の声を行政に反映してもらう仕組みができています。	継続	今後も民生委員・児童委員との緊密な連携のもと、継続して取り組んでいきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		4) 地域福祉総合相談事業	社会福祉協議会	46	地域での生活及び福祉活動の担い手の相談を総合的に受け、住民、行政、福祉事業者との連携のもと支援を行います。	新規	高齢、障害、児童などの枠にとらわれず、地域での日常生活の中での困りごとや福祉活動に関する相談の総合窓口として、住民、行政、福祉事業者との連携・協働のもと、個別支援や地域支援、住民福祉活動の情報提供等を行います。	1. 十分な成果があった	3. 内容を改善して継続	小地域における個別支援活動の担い手発掘育成により連携を強化するとともに、多問題世帯への対応について逗葉地区コミュニティソーシャルワーク基礎研修等により他職種連携を促進する。
		5) 相談支援ネットワークの構築	福祉課	47	障害のある人や家族の相談に対して、適切な情報提供が行えるよう、相談支援事業者、福祉施設、地域活動支援センター等の関係機関とのネットワーク体制を構築します。（葉山町自立支援協議会）現在、相談支援ネットワーク委員会を設置し、各事業所間の情報交換等を行っています。	継続	相談支援事業所の不足という状況があり、障害のある人にとって身近な相談窓口を確保していくことが課題となっています。今後は関係機関とも連携し、町の相談窓口なども身近な相談先の一つとなり、多様な接点を通じて相談支援のネットワークが機能するよう継続して取り組んでいきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	

各実施事業の状況

基本 目標	施策 の方向	事業名	担当課	事業 No.	事業概要	取り組みの方向	事業の達成度評価	今後の方向性（H30～H32 年度）	今後の方向性が2番以外の場 合、現状と今後の方向性
							1. 十分な成果があった 2. ある程度の成果があった 3. あまり成果はなかった 4. 成果はなかった	1. 内容(規模)を拡大して継続 2. これまで通りに継続 3. 内容を改善して継続 4. 縮小 5. 廃止	
		6) 保健相談事業	町民健康課 福祉課	48	障害のある人及びその家族が必要な時に相談できるよう、福祉課と町民健康課で所内相談を行っています。相談方法は、電話、来所や各種教室への参加等様々ですが、相談の内容で関係機関と連携して、相談の充実を図ります。 また、子ども育成課、教育委員会、福祉課、町民健康課で情報を共有し、包括的な支援が行えるよう、ケース会議や連絡会を開催しています。	改善 相談内容は、障害に関することや生活習慣病に関すること等、多岐にわたります。生活習慣病の人には半年程度の改善指導を行いますが、体調の変化で継続支援が難しくなり、予定期間よりも延長することや指導内容を変更することもあります。その際、障害者の支援サービスを利用している人であれば、施設や相談機関に連絡をして継続支援を行うことができますが、どこにも所属していない人の場合は指導が途切れてしまう可能性があるため、町民健康課と福祉課が連携し、訪問指導等その人が受け入れられる方法で支援を継続します。また、町民健康課には急遽相談に来る人が多いため、相談方法の周知を行い、円滑な相談ができる環境づくりに取り組みます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	

各実施事業の状況

基本目標	施策の方向	事業名	担当課	事業No.	事業概要	取り組みの方向	事業の達成度評価	今後の方向性（H30～H32年度）	今後の方向性が2番以外の場合、現状と今後の方向性
							1. 十分な成果があった 2. ある程度の成果があった 3. あまり成果はなかった 4. 成果はなかった	1. 内容(規模)を拡大して継続 2. これまで通りに継続 3. 内容を改善して継続 4. 縮小 5. 廃止	
		7) 情報提供の充実（制度案内）	福祉課	49	障害者手帳交付の際に制度案内を配付し、利用可能な制度について周知するとともに、広報紙や町のホームページなど多様な手段を通じてわかりやすい、利用しやすい情報を提供します。 また、町役場に音声拡大読書機「よむべえ」を設置し、視覚障害者、学習障害者、高齢者等のサポートをします。	継続	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		8) 情報提供の充実（声の広報）	政策課 議会事務局	50	視覚障害のある人に「広報はやま」及び「葉山町議会だより」を読んでもらうため、デイジー図書を作成を行い、希望される人には毎月ご自宅へお届けしています。なお、政策課にて貸し出しすることや町ホームページよりダウンロードすることも可能となっています。	継続	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
3-4：発達障害のある子ども等への対応体制の充実									
		1) 障害児相談支援の推進	子ども育成課 福祉課	51	早期発見・早期支援の視点で母子保健・子育て支援・家族支援など総合的な支援ができるよう体制整備を図ります。	継続	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		2) 児童発達支援事業	子ども育成課 福祉課	52	未就学の障害のある児童等（自閉症、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（AD/HD）等の児童も含む）に対し、専門職等による療育支援・機能訓練を行い、子どもの発達を支援するとともに、保護者等に対しても児童の正しい理解と療育を支援します。	継続	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
		3) 指導員や保育士の研修	子ども育成課	53	障害のある児童等（自閉症、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（AD/HD）等の児童も含む）に対応していくため、児童館やたんぼぼ教室の指導員及び保育士の研修受講を推進し、資質の向上を図ります。	継続	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		4) 一貫した相談支援体制の充実	子ども育成課 学校教育課 福祉課	54	体や心の発達や行動等、何らかの面で周囲の人のサポートが必要な人に対し、周囲の支援者がその状況を理解し、共に支援のあり方について保健・福祉・医療・教育等が連携して、乳幼児期から就労するまで、発達支援システムによる一貫した相談・支援体制を充実させています。	継続	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
3-5：権利擁護の推進									
		1) 成年後見制度利用支援事業	福祉課	55	高齢者や障害のある人が尊厳ある生活を維持するため、社会福祉協議会やNPO法人等と連携して、成年後見制度の相談・利用支援及び普及・啓発を行います。 また、成年後見制度の申立てに要する経費及び後見人等の報酬の全部または一部を助成することで、制度利用の促進を図ります。 現在、弁護士や行政書士等の専門家による相談ができるよう、町役場に相談窓口を設置しています。	継続	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		2) 障害者虐待防止の仕組みづくり	福祉課	56	虐待を防止し、障害のある人の安全で安心な地域生活を確保するため、国・県をはじめとする関係機関との連携を図りながら、平成25年度より福祉課内に設置した葉山町障害者虐待防止センターを中心とした支援体制を整えています。	継続	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	

各実施事業の状況

基本目標	施策の方向	事業名	担当課	事業No.	事業概要	取り組みの方向	事業の達成度評価	今後の方向性（H30～H32年度）	今後の方向性が2番以外の場合、現状と今後の方向性	
							1. 十分な成果があった 2. ある程度の成果があった 3. あまり成果はなかった 4. 成果はなかった	1. 内容(規模)を拡大して継続 2. これまで通りに継続 3. 内容を改善して継続 4. 縮小 5. 廃止		
		3) あんしんセンター事業	社会福祉協議会	57	日常生活を営む上で支障がある知的障害、精神障害、身体障害のある人等の権利擁護を図り、地域での自立した生活を送れるよう、利用者または法定代理人（以下、「利用者等」という。）との契約に基づき、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等預かりサービスを提供します。相談・契約件数は増加傾向にあります。制度案内等を通じて事業周知に努めています。	継続	利用者の契約締結能力がなくなった際、親族後見人がいないために報酬を必要とする第三者後見人への移行支援が課題となっています。そこで、本事業とあわせて成年後見制度の普及啓発も推進していきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
3-6：経済的支援の充実										
		1) 障害者手当支給事業	福祉課	58	毎年4月1日現在で町内在住の身体障害・知的障害・精神障害のある人に対して、障害の程度に応じた手当を支給しています。	改善	法整備によるサービスの充足など、社会変化に応じた施策の転換を図る必要があるため、今後は施策の見直しを検討します。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		2) 特別障害者手当支給事業の普及・啓発	福祉課	59	在宅の重度の障害のある人で常時介護を要する人が手当を受給できるよう制度の普及・啓発に努めます。広報や制度案内等により国事業の普及・啓発を図っています。	継続	今後も継続して事業の普及・啓発に取り組んでいきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		3) 神奈川県在宅重度障害者手当支給事業の普及・啓発	福祉課	60	毎年4月1日現在で県内に1年以上居住している在宅の障害のある人に対して、障害の程度に応じた手当を支給しています。手当を受給できるよう制度の普及・啓発に努めます。広報、制度案内等により県事業の普及・啓発を図っています。	継続	今後も継続して事業の普及・啓発に取り組んでいきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
		4) 公共料金等割引制度の普及・啓発	福祉課	61	重度の障害のある人の日常生活の支援を行うために、公共料金等の割引制度について、制度案内等により周知を図ります。 ・電車、バス等の交通機関の運賃の割引 ・有料道路の通行料金の割引 ・水道・NHK・下水道使用料等の一部を免除	継続	今後も継続して事業の普及・啓発に取り組んでいきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
保健・医療の充実										
4-1：予防と健康づくりの充実										
		1) 自立支援医療費の支給	福祉課	62	障害のある人の障害の程度を軽くするための治療にかかる医療費を、自立支援医療費（更正医療・育成医療）として支給します。また、精神疾病の通院にかかる自立支援医療費（精神通院）については、円滑に手続きを行えるよう努めます。	継続	今後も継続して必要な医療費を支給するとともに、事業の普及・啓発に取り組んでいきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
		2) 障害者医療費助成事業	福祉課	63	重度の障害のある人の医療費負担の軽減を図るため、保険診療にかかる医療費を助成します。町は、平成19年10月より重度の精神障害のある人への入院・通院に係る医療費の助成も開始しています。	縮小	平成21年10月から年齢制限を導入し、年々増加する医療費の増額を抑制することができています。神奈川県の補助事業で実施している事業ですが、補助金については、対象者に制限があるため、町単独で支出する経費が多く、安定した事業運営を継続させるためには、町としても県と同様の制限を導入する必要があると考えられます。そこで、制度の安定的かつ継続的な運営を目指すため、所得制限の導入について検討を行っていきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	

各実施事業の状況

基本目標	施策の方向	事業名	担当課	事業No.	事業概要	取り組みの方向	事業の達成度評価	今後の方向性（H30～H32年度）	今後の方向性が2番以外の場合、現状と今後の方向性	
							1. 十分な成果があった 2. ある程度の成果があった 3. あまり成果はなかった 4. 成果はなかった	1. 内容(規模)を拡大して継続 2. これまで通りに継続 3. 内容を改善して継続 4. 縮小 5. 廃止		
		3) 母子保健事業	子ども育成課	64	妊娠期から乳幼児期の健康相談・健康教育等を通じて、支援の必要な人への早期支援を通し、親子の健やかな生活を支えます。 乳幼児健康診査にて、運動発達や精神発達及び疾患等で、何らかの所見のあった子どもに対して、経過健診や心理発達相談、医療機関での精密健康診査等を行い、健診後の支援を行います。 その後、子どもの状況により、療育機関での支援や定期的医療機関受診、育児相談での支援など、継続的な支援を行います。	継続	健診受診者に対する支援体制は整っていますが、健診未受診者に対するアプローチの強化が必要と考えられるため、未受診者対策の強化を図り、引き続き事業を実施していきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		4) 特定健診・特定保健指導事業	町民健康課	65	国民健康保険加入の40歳から74歳の方を対象に健康診査を実施し、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の予防、早期発見に努めます。また、重症化を予防するため、特定保健指導対象者となった方に対して保健指導を実施します。 精神障害のある人は、食事の調整や運動の実施が困難で、特定保健指導対象者になることが多く、本人の希望や家族の勧めなどで特定保健指導を受ける人が増えています。	継続	障害のある人は生活習慣病のハイリスク群となっていますが、来所が困難だったり、病状の悪化のため来所できなくなってしまう人もいます。そのため、その人独自の指導期間や内容が必要になります。 そこで、特定健診については、障害のある人が受診しやすいように、時間帯や環境に配慮して実施していきます。 特定保健指導については、来所しやすい時間や、理解しやすい内容を心がけ、通常半年間で終了するものですが、本人のペースを大切に、指導方法や指導期間の延長を考慮していきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		5) 健康増進事業	町民健康課	66	各種がん検診や歯周疾患検診、シェイプアップ教室などの健康増進教室、健康フェスティバルや講演会等を実施し、健康づくりに努めます。 また、脳血管疾患等で言語障害を持つ人に言語訓練教室を実施します。	継続	がん検診は障害のある人の受診が難しく、胃がん検診は安全上からお断りすることがあるため、受診しやすいがん検診の工夫を検討していきます。 講演会等については、障害のある人が参加しやすい環境づくりに取り組みます。 健康教室は精神障害のある人が参加しやすいよう、初回に留意点などをうかがい、周囲の協力を仰ぎながら進めていきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
4-2：障害の早期発見・早期対応										
		1) 乳幼児療育事業	子ども育成課	67	乳幼児健康診査等において、運動発達や精神発達等で、何らかの発達支援が必要な子どもに対し、経過健診や心理発達相談、医療機関への受診等にて健診後の支援を行い、必要な子どもに対して療育支援を行います。	継続	療育を必要とする子どもの支援につながるよう、スクリーニング機能の充実と保護者への積極的支援に努めます。 また、子どもに合った適切な療育指導の実施に努めます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		2) 健診フォロー体制の整備	町民健康課 子ども育成課	68	成人については、がん検診等で要精密検査となった人に対しては、適切な受療を行っているか確認し、必要な指導を行っています。また、健康診査の結果、生活習慣病の指導を希望する人に対しては、相談を行っています。 乳幼児は、乳幼児健康診査において、運動発達や精神発達等で、何らかの所見のあった子どもに対して、経過健診や心理発達相談、医療機関での精密健康診査等を行い、健診後の支援を行っています。 子どもの状況により、その後、療育機関での支援や定期的医療機関受診、育児相談での支援など、継続的な支援を行います。	継続	健診受診者に対する支援体制は整っていますが、要精密検査の受診確認の通知を出しても返信がなく、状況が把握できない人がいるなど、支援の強化が必要です。 その人が受け入れられる支援を個別にきめ細かく行っていきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	

各実施事業の状況

基本目標	施策の方向	事業名	担当課	事業No.	事業概要	取り組みの方向	事業の達成度評価	今後の方向性（H30～H32年度）	今後の方向性が2番以外の場合、現状と今後の方向性	
							1. 十分な成果があった 2. ある程度の成果があった 3. あまり成果はなかった 4. 成果はなかった	1. 内容(規模)を拡大して継続 2. これまで通りに継続 3. 内容を改善して継続 4. 縮小 5. 廃止		
雇用と就労支援の充実										
5-1：就労支援の総合的な推進										
		1) 就労支援事業	福祉課	69	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、知識や能力向上のための訓練を行う「就労移行支援」、一般企業等への就労が困難な人に、働く場の提供や知識や能力向上のための訓練を行う「就労継続支援」のサービスを提供します。	継続	今後も継続してサービスの安定的な提供を図ります。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
		2) 就労後定着支援事業	福祉課	70	障害のある人の就労の定着を図るため、障害のある人と障害のある人を雇用する事業者の双方への支援策に取り組んでいます。「NPO法人地域生活サポートまいんど」へ委託し、就労後定着支援を実施しています。	継続	今後も継続して就労後定着を目指して取り組んでいきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		3) 就労に関する相談体制の充実	福祉課	71	葉山町自立支援協議会での検討を中心に、就労先開拓、就労支援、就労定着支援など、相談支援事業所や就労関連機関、近隣市との連携を図りながら、就労の意向確認から就労後のフォローまでの就労相談支援策の充実に努めます。	継続	町内に就労できる場が少ないため、近隣市との連携のもと引き続き取り組んでいきます。	3. あまり成果はなかった	2. これまで通りに継続	
		4) 情報提供の充実（就労支援に関する情報の提供）	福祉課	72	就労に関する制度や事業所情報など、利用者や事業者が共有できる情報の発信に努めます。相談支援事業所と連携を図りながら就労に向けた支援を行っています。	継続	今後も引き続き、就労支援に関する情報提供の充実を図っていきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		5) 効果的な就労支援策の検討	福祉課	73	葉山町自立支援協議会に就労支援に関する作業委員会を設置し、雇う側と雇われる側の就労前後の支援など、就労支援に関わる施策を総合的な観点から見直し、効果的な就労支援策を検討していきます。平成26年度には葉山町自立支援協議会で就労部会（仮称）の立ち上げの前段階として、課題の整理を行っています。	継続	葉山町自立支援協議会など、事業所の連携のもと、継続して効果的な就労支援策のあり方を検討していきます。	4. 成果はなかった	3. 内容を改善して継続	
5-2：就労環境の改善・向上										
		1) 就労支援ネットワークの構築	福祉課	74	障害のある人の就労・雇用に関する相談に対して適切な指導・助言、情報提供が行えるよう、ハローワーク（公共職業安定所）、地域障害者就業センター（神奈川県障害者職業センター）、障害者しごとサポート事業、障害者就業・生活支援センター（よこすか障害者就業・生活支援センター）等とのネットワーク体制を構築します。	継続	平成26年は葉山町自立支援協議会の就労部会（仮称）立ち上げには至っていませんが、就労支援について個別のケースに応じて連携を図っています。葉山町自立支援協議会など、事業所の連携のもと、継続して就労支援ネットワークの構築を進めていきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		2) 事業主への雇用の啓発	福祉課	75	制度案内等を通じて、町内の事業主に対し、障害者雇用に関わる各種助成制度の活用や税制優遇措置の周知、雇用事例の紹介を行い、地域の中で障害のある人が就労できる場の開拓に努めます。	継続	町内に就労できる場が少ないため、近隣市との連携のもと引き続き取り組んでいきます。	3. あまり成果はなかった	3. 内容を改善して継続	
		3) 雇用報奨金支給事業	福祉課	76	障害のある人の雇用促進と就労の定着を図るため、知的障害のある人及び精神障害のある人を3ヶ月以上雇用する事業主に対し雇用報奨金を支給します。	継続	今後も継続して取り組んでいきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
5-3：雇用の場の拡大										
		1) 町の業務の委託促進	福祉課	77	障害のある人の福祉的就労の充実を図るため、町の業務を事業所等に対して積極的に委託するよう関係各課に働きかけます。福祉施策の配食サービスや行事等のお弁当を障害者施設に委託しています。	拡大	今後は障害者優先調達推進法に基づき町の指針を策定し、障害者施設等からの調達を推進します。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	

各実施事業の状況

基本目標	施策の方向	事業名	担当課	事業No.	事業概要	取り組みの方向	事業の達成度評価	今後の方向性（H30～H32年度）	今後の方向性が2番以外の場合、現状と今後の方向性
							1. 十分な成果があった 2. ある程度の成果があった 3. あまり成果はなかった 4. 成果はなかった	1. 内容(規模)を拡大して継続 2. これまで通りに継続 3. 内容を改善して継続 4. 縮小 5. 廃止	
		2) 公共施設の雇用拡大	総務課 福祉課	78	町の公共機関において、障害のある人の雇用拡大や就労の場の創出に努めます。	継続 就労者の職場定着を図ることが重要と考えられ、障害のある人の職場定着のため、就労後の支援を行っていきます。今後も法定雇用率の遵守を図り、採用を行っていきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		3) 職場実習の受け入れの検討	福祉課	79	障害のある人の一般就労への移行を支援するため、町の公共機関において、障害のある人の職場実習の受け入れを検討します。現在、売店の運営を通じて職場体験を実施しています。	継続 今後も新たな機会の創出を検討していきます。	3. あまり成果はなかった	2. これまで通りに継続	
		4) 就労の機会の拡大	福祉課	80	障害者団体等への委託や短時間雇用、ワークシェアリング、インターネットを利用した在宅就業等の普及など、一人ひとりの能力や特性に応じた、働く機会の増大につながる支援と環境づくりを検討します。	継続 今後は葉山町自立支援協議会での検討を行っていきます。	3. あまり成果はなかった	3. 内容を改善して継続	
共に学び共に育つ環境の整備									
6-1：療育・保育支援の充実									
		1) 障害児保育（統合保育）の充実	子ども育成課	81	障害のある児童を受け入れることにより、その児童とその他通園児童の健全な発達及び人格形成を促進するとともに、障害のある児童の家庭の子育てを支援します。	継続 障害のある児童1名について、1名の保育士が必要となるため、複数名受け入れるには保育士の数を増やす必要があります。また、障害児保育に精通した保育士の育成・確保も必要となります。今後も必要とされるサービス量が確保できるように、保育士の育成とあわせて人員の確保を図り、受け入れの課題の解決に継続して取り組んでいきます。	2. ある程度の成果があった	1. 内容（規模）を拡大して継続	
		2) 障害児等の幼稚園への就園支援	教育総務課	82	幼稚園運営費補助金として、障害のある児童1人あたり13万円、たんぼほ教室通園児1人あたり2万円を幼稚園に交付します。	継続 今後も現状の水準を維持して、継続して取り組んでいきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
6-2：特別支援教育の推進									
		1) 特別支援教育の推進	学校教育課	83	障害のある児童・生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばせるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を整備していきます。個別の教育支援計画を作成し、支援教育の充実に取り組んでいます。また、教員研修を実施しスキルアップを図っています。	継続 障害のある児童・生徒において障害の多様化が進んでいるため、さらにきめ細かな対応に留意して、引き続き取り組んでいきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
		2) 特別支援学級の設置	学校教育課	84	地域の中で「共に学び共に育つ」ことを基本に据えた観点から、町内すべての小中学校に特別支援学級を設置し、必要に応じて特別支援学級の担任以外に介助員を配置し障害に応じた支援の充実を推進します。	継続 特別支援学級在籍児童数の増加に伴う、介助員の確保が課題となっています。今後も必要な人員の確保に努め、引き続き取り組んでいきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
		3) 学校施設の整備	学校教育課	85	障害のある子どもの教育的ニーズを満たすよう、教育環境を整え配慮しています。	継続 教育的ニーズの多様化に対応できるよう、学校施設の整備を図っていきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
		4) 特別支援学級就学奨励費補助	学校教育課	86	特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して、就学奨励費の補助を行っています。	継続 今後も特別支援学級就学奨励費補助制度を安定的に実施していきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	

各実施事業の状況

基本目標	施策の方向	事業名	担当課	事業No.	事業概要	取り組みの方向	事業の達成度評価	今後の方向性（H30～H32年度）	今後の方向性が2番以外の場合、現状と今後の方向性	
							1. 十分な成果があった 2. ある程度の成果があった 3. あまり成果はなかった 4. 成果はなかった	1. 内容(規模)を拡大して継続 2. これまで通りに継続 3. 内容を改善して継続 4. 縮小 5. 廃止		
		5) 就学支援委員会の開催	学校教育課	87	町内に住所のある児童・生徒に対し適切な就学支援を行うため、障害児就学支援委員会を開催し、児童・生徒の状況を資料とともに報告し、適切な支援のあり方を審議しています。	継続	検討対象児童・生徒の増加に伴う検討時間の確保が課題となっており、今後は十分な検討時間を確保できるように委員会運営を工夫しながら、継続して取り組んでいきます。	1. 十分な成果があった	2. これまで通りに継続	
6-3：放課後対策等の充実										
		1) 児童・生徒の居場所づくり	子ども育成課	88	両親の就労や病気等により、放課後帰宅しても家庭に保護者のいない児童に対して「学童クラブ」、地域の遊び場として児童が利用できる「児童館等」を提供します。	継続	障害のある児童を「学童クラブ」で受け入れるにあたっては、そのために必要となる人員の確保について、財政面、人材面及び環境整備の面で大きな課題となっています。今後は、放課後等デイサービス事業との調整を図り、必要に応じて人員・財政面での体制の強化を検討していきます。また、「児童館等」では、障害のある児童もいない児童も互いに交流できる貴重な場となりますが、指導員のケアが行き届かない問題も生じます。互いに安心して遊べる場を提供するために、障害のあるなしにかかわらず、必要に応じて付き添いを求め、適正な事業の実施に努めます。	2. ある程度の成果があった	3. 内容を改善して継続	
		2) 放課後等デイサービス事業の利用促進	子ども育成課 福祉課	89	支援の必要な就学児の放課後の療育の場として「放課後等デイサービス」を提供します。	継続	町内に利用できる事業所がないため、近隣市に所在する事業所を利用してサービスを提供しています。今後は、利用者のニーズを調査し、町内におけるサービス提供の必要性を検討するとともに、近隣市に所在する事業所と連携を図りながら、継続してサービスの安定的な提供を図ります。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
安心して暮らせる住みよいまちづくり										
7-1：すべての人にやさしいまちづくりの推進										
		1) バリアフリーの推進	福祉課	90	公共施設をはじめ、すべての人が安心・快適に利用できるよう「神奈川県福祉の街づくり条例」や「葉山町まちづくり条例」の周知を図り、民間事業者等への理解促進と施設整備を要請していきます。	継続	今後も事業者との協議において協力を依頼し、継続して取り組んでいきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		2) 公共施設等の整備	公共施設課 関係各課	91	町営住宅、公衆トイレ等の公共施設の整備や改修において、計画の段階から障害のあるなしに関わらず、誰もが利用しやすい施設となる整備を推進します。公共施設の一定のバリアフリー化は実施済みであり、施設の新設・改修についてはバリアフリーに配慮した設計を提案していきます。	改善	今後、将来の更新費用の負担を少なくするため、計画的に財源の確保や維持管理を行う必要があります。葉山町公共施設白書等を踏まえて、公共施設全体の保全方針や計画を策定し、計画的に維持保全を進めていきます。	4. 成果はなかった	3. 内容を改善して継続	取り組みの方向性は変わらないが、平成28年度末に「葉山町公共施設等総合管理計画」の策定に伴い、町の全公共施設等の中で総合的かつ計画的な維持保全及び改修等を行っていくこととなります。
		3) 道路環境の整備	道路河川課	92	安全で快適な道路整備を進めるため、スロープの設置や段差のない歩道、車椅子などの通行の妨げとなる障害物の除去・移設、誘導ブロック等の整備に努めます。	継続	計画的に効率的な整備を進めていきます。また、今後も歩道の段差解消対策等を推進していきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	

各実施事業の状況

基本目標	施策の方向	事業名	担当課	事業No.	事業概要	取り組みの方向	事業の達成度評価	今後の方向性（H30～H32年度）	今後の方向性が2番以外の場合、現状と今後の方向性	
							1. 十分な成果があった 2. ある程度の成果があった 3. あまり成果はなかった 4. 成果はなかった	1. 内容(規模)を拡大して継続 2. これまで通りに継続 3. 内容を改善して継続 4. 縮小 5. 廃止		
7-2：緊急時・災害時の安全の確保の推進										
		1) 避難行動要支援者に対する地域支援体制の整備	福祉課 防災安全課	93	消防、警察、自主防災組織、町内会、自治会、民生委員・児童委員との連携を図りながら、緊急時の連絡体制の整備に努めるとともに、地域ぐるみの避難行動要支援者の地域支援体制の整備を図ります。 具体的には、避難行動要支援者の避難対策等を地域防災計画に位置づけ、リストやマニュアルの作成等を実施し、災害時に備えて情報の共有を図っています。	継続	避難行動要支援者リストへのより多くの登録が得られるように、各機関と連携を図り、周知していきます。	2. ある程度の成果があった	1. 内容(規模)を拡大して継続	現状では年1回の更新となっていることや希望者全員を掲載しているため、真に援護が必要な方が掲載されているか、防災部局が登録・作成をしているため、登録者が実際どのような不自由があり、どのような援護は求めているのかが十分把握できておらず、今後は、福祉部局と防災部局の連携を深め、より効果的な事業としていく必要があると考えます。
		2) 防災あんしんカードの周知	福祉課	94	緊急時や災害時に迅速な支援ができるよう、氏名、住所、緊急連絡先、かかりつけ医、薬、介助内容等の情報を記載しておく「防災あんしんカード」を新規手帳取得者に配布し、制度周知に努めます。 障害のある人は、手帳取得時に配布、啓発を実施しています。障害のある人以外には、広報を通じて周知を図っています。	改善	手帳取得時に防災あんしんカードを配布していますが、既に手帳を持っている人には配布できていないため、広報などを活用し、できるだけ多くの人に所持していただけるよう周知に努めます。	2. ある程度の成果があった	3. 内容を改善して継続	
		3) 防災訓練の推進	福祉課 防災安全課	95	広報活動、町内会・自治会への呼びかけ等により、防災訓練を実施しています。	継続	これまでとおり複数の広報活動を続け、訓練の周知を図り、より多くの住民の参加による防災訓練を行っていきます。 また、可能な限り障害のある人が参加できるよう、体制の整備を図るとともに、障害のある人を対象とした防災訓練についても検討していきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		4) 防災知識の普及	福祉課 防災安全課	96	避難行動要支援者リストを含め、広報はやまや防災訓練を通じて知識向上に向けた啓発を行います。	継続	今後も広報誌やホームページ、防災訓練等を通じた広報活動を継続して行っていきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		5) 防犯体制の確立の推進	福祉課	97	障害のある人が地域で安心して暮らせるよう警察や消防との連携を図りながら防犯体制を強化します。	継続	関係機関との連携に努め、引き続き防犯体制の確立を目指していきます。	2. ある程度の成果があった	2. これまで通りに継続	
		6) 福祉避難所の設置	防災安全課 福祉課	98	障害のある人にとって、一般の避難所では生活に支障があるため、安心して避難できる福祉避難所を設置します。	新規	災害時に障害のある人の受け入れが可能な既存の施設と連携し、環境整備に努めます。	2. ある程度の成果があった	1. 内容(規模)を拡大して継続	福祉避難所としての使用について、町内3つの福祉施設と協定を締結していますが、災害対策基本法に基づく福祉避難所は未設置となっています。今後は、福祉部局と防災部局との連携により、福祉避難所の設置について取り組むとともに、要配慮者が相談し、又は助言その他の支援を受けることができる体制づくりも必要と考えます。

各実施事業の状況

基本目標	施策の方向	事業名	担当課	事業No.	事業概要	取り組みの方向	事業の達成度評価	今後の方向性（H30～H32年度）	今後の方向性が2番以外の場合、現状と今後の方向性
							1. 十分な成果があった 2. ある程度の成果があった 3. あまり成果はなかった 4. 成果はなかった	1. 内容（規模）を拡大して継続 2. これまで通りに継続 3. 内容を改善して継続 4. 縮小 5. 廃止	
		小地域福祉活動の推進	社会福祉協議会			新規		1. 内容（規模）を拡大して継続	葉山町内をおおむね8つの日常生活圏域を設定し、現在7圏域において小地域福祉活動推進組織又はそれに準ずる住民主体の福祉組織が設置され、そのうち6地区においては見守りや個別支援の活動が実施されている。今後あまねく小地域福祉活動推進組織の設置を目指すとともに、集いの場づくりや有償又は無償による生活支援活動など地域のニーズに合った住民主体の活動の拡大を支援する。